

連携からはじまる 新時代のコミュニティ再生

第7回賀川豊彦シンポジウム

2018年4月に設立された日本協同組合連携機構（JCA）は、国内いろいろな分野で事業を営む協同組合を横断する常設の中央連携組織としてその活動に大きな期待が寄せられている。このJCAが今一番力を入れているのが、県域レベルでの協同組合連携組織の設立・活動支援である。一方で、「福祉はひとつ」というスローガンを掲げ、全国の労働組合が党派を越えて連帯することで誕生した労働者福祉協議会は、70年の時を重ね地域・地区450ヶ所に拠点をもつに至っている。

現在、協同組合と労働組合という違いを越え、このふたつの連携組織には、それぞれに新しい時代のコミュニティづくりの担い手として強い期待が寄せられるようになってきている。

この賀川豊彦シンポジウムは、2016年開催の第2回シンポジウム以降、「協同組合+労働組合」という賀川本人がその種を蒔いた2つの社会運動の原点回帰・再合流を目指す独自のコンセプトで毎年開催してきている。今回は、都道府県レベルでの協同組合連携組織と労働者福祉協議会の架橋・連帯のあり方について議論するなかで、「連携組織の連携」が拓く新しい日本社会の可能性について、参加者の皆さんとビジョンを共有していきたい。

日時：2022年2月9日(水) 18:00-20:30（30分ほど延長あの可能性あり）

会場：Zoomを用いたオンライン開催

パネリスト

石田正昭（京都大学学術情報メディアセンター研究員、三重大学名誉教授、前龍谷大学教授）

中村圭介（法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授）

青竹豊（一般社団法人 日本協同組合連携機構[JCA]常務理事）

南部美智代（労働者福祉中央協議会事務局長）

稲垣久和（東京基督教大学特別教授）

司会進行 伊丹謙太郎（法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授）

共催：賀川豊彦シンポジウム実行委員会、賀川豊彦記念松沢資料館、明治学院大学キリスト教研究所 賀川豊彦研究プロジェクト、法政大学・伊丹科研（課題番号：19K02182）後援：（一社）日本協同組合連携機構（JCA）、日本協同組合学会（予定）、連携社会研究交流センター、（株）キリスト新聞社、東京基督教大学 公共福祉研究センター

第7回賀川豊彦シンポジウム
連携からはじまる新時代のコミュニティ再生

- 18:00 開会および趣旨説明 司会進行・伊丹謙太郎（法政大学）
- 18:05 第1報告 JCAと県域連携組織の可能性 石田正昭（京都大学）
- 18:25 対話（聞き手 稲垣久和・東京基督教大学）
- 18:35 第2報告 労働者自主福祉運動の現在 中村圭介（法政大学）
- 18:55 対話（聞き手 稲垣久和）
- 19:05 休憩（10分）
- 19:15 第3報告 JCAの紹介と同2030ビジョン 青竹豊（JCA）
- 19:25 第4報告 労働者福祉協議会の紹介と同2030ビジョン 南部美智代（中央労福協）
- 19:35 パネルセッション”連携”から社会運動を再考する
- 19:35 問題提起 稲垣久和
- 19:40 パネル討議
- 20:10 会場質疑 来場者からの質問／応答（チャット代読）
- 20:25 閉会挨拶 稲垣久和

JCAと 県域協同組合連携組織 の可能性

石田 正昭

京都大学 学術情報メディアセンター 研究員
(三重大学名誉教授、前龍谷大学教授)

2022/02/09

第7回賀川豊彦シンポジウム

1

石田正昭(いしだまさあき)

京都大学 学術情報メディアセンター 研究員

現在、文部科学省科学研究費補助金 基盤研究(B)「戦後農政の展開過程と農業協同組合—全中所蔵資料の検討を通じて」の研究代表者として、日本協同組合学会、日本農業史学会の仲間たちと研究を継続中。



1948年12月17日生(73歳)

東京大学大学院農学系研究科博士過程満期退学。農学博士。三重大学教授、龍谷大学教授を経て、現在、京都大学学術情報メディアセンター研究員。日本協同組合学会会長(2015~17年)。

【著書】

『農協は地域に何ができるか』(農文協)

『JAで「働く」ということ～組合員・地域とどう向き合っていくのか』(家の光協会)

『JA自己改革から切り拓く新たな協同 「上からの統治」に挑む「下からの自治」』(家の光協会)

『JAの価値と役割』(編著、全国共同出版)

『JA女性組織の未来 躍動へのグランドデザイン』(編著、家の光協会)

『いのち・地域を未来につなぐ これからの協同組合間連携』(編著、家の光協会)

ほか多数

2

いのち・地域を未来につなぐ これからの協同組合間連携

第1章 いのち・地域を未来につなぐこれからの協同組合間連携（石田正昭）
第2章 賀川豊彦と協同組合間連携—つながりのエキスパート—（伊丹謙太郎）
第3章 戦後日本における協同組合間連携の歴史（前田健喜）
第4章 私たちの暮らしのなかの協同組合間連携（青竹豊、文殊正也）
第5章 各地で取り組まれている協同組合間連携（岩堀義一、文殊正也、前田健喜、青竹豊、北海道生活協同組合連合会、小暮航、佐藤憲司、中谷隆秀、齋藤優子）
第6章 プラットフォームづくりと協同組合間連携の未来（伊丹謙太郎）
第7章 協同組合間連携をひろげて、地域を変える（石田正昭）

編著者：石田 正昭
仕様：四六判・並製・264ページ 定価：2,090円（税込）
発行：一般社団法人家の光協会（2021年10月20日発行）



3

今日、お話しすること

JAひだ(岐阜県)にみる
参加型(創発)民主主義 …………… p.5

JCAと
県域協同組合連携組織の課題 … p.19

参考文献：

1. 稲垣久和, 日本に参加型民主主義を創る, JC総研『にし』No.663, 2018.3.
2. 稲垣久和, ポストコロナと賀川豊彦の「協同民主主義」, 本シンポジウム・ディスカッションペーパー

4

JAひだ(岐阜県)にみる 参加型(創発)民主主義

5

参加型(創発)民主主義 の起点(稲垣久和教授)

人と人がつながり、地域が求めている活動を行い、自己も喜び、不特定多数の他者も喜ぶこと(活私開公)

一緒に活動する、という意味では「協働民主主義」。協同とは違って、みんなが同じになる必要はない

そのベンチマークとなる事例は、「滅私奉公」が広がる日本の農村にあるか？

6

農村と地方都市は 参加型民主主義の「宝庫」

JAひだ(岐阜県) 飛騨国の農協

奈良時代から平安時代にかけて国府が築かれ、その地域にくらす人びとが「伝統を共有する物語」を保持することで、地域の一体性が担保されている

「地域の一体性」が、メジャーなご当地ブランドを生み出しているー「飛騨ブランド」

7

JAひだと飛騨の協同組合

高山市 × 飛騨市 × 下呂市 × 白川村(人口14万人)

JAひだ(高山市) 貯金 3,106億円

高山信金(高山市) 預金 2,388億円

飛騨信組(高山市) 預金 2,801億円

益田信組(下呂市) 預金 635億円

東海ろうきん(高山支店) 預金 1兆9,440億円

コープぎふ(旧飛騨生協、現在飛騨地区に店舗なし)

JAひだ(飛騨農業協同組合)の概要

組合員36,242人、役員32人、職員908人(嘱託・臨時を含む)

「飛騨ブランド」主たる産品

飛騨牛, 飛騨コシヒカリ, トマト, ホウレンソウ

8

「活私開公」 同志で新しい公共圏を創発



注)『家の光』2020年12月号・中日本版「JAの遊休施設が文化を発信する憩いの場」より(写真/阪本博文)

JAの遊休施設が
文化を発信する憩いの場に
JAひだ信包(のぶか)支店
飛騨市古川町信包(戸数280)
JAサロン・のぶかるちゃー(2020.6)



Aコープの空き店舗(建物左側)は地域の人たちの手により憩いのサロンに変身。信包支店(建物右側)はコミュニティ店舗化が決定した

ギャラリースペース×憩いの場



後列左から植莖さん、砂田さん、清水さん、植田さん。前列左から布施さん、藤堂さん、深澤さん、古田さん(86)

「作品を家に置いていてもつまらないし、せつなくなるとたくさんの人に観てもらえたほうがいいでしょ」そう笑顔で話すのは、このサロンのまとめ役を務める砂田芳道さん(75)。

自らを「光輝高齢者」と名乗っている。

「きっかけは、この地域に作品を発表する場がないと思ったから。この地域に暮らす人たちが立ち寄っては作品を観たり、おしゃべりを楽しんだりできる場所があればと常々思っていたんですよ」



小学校時代からの親友という砂田さんと植莖さん。砂田さんは水彩画、植莖さんは写真を手がける

のぶかるちゃーの中央には大きなテーブルが置いてある。ギャラリースペースと憩いの場として使えるようにした



更なる進展が！

のぶかるちゃーで「ミニデイサービス」開始

のぶかるちゃー×山びこの会

× 合唱グループ・グリーンハーモニー

JAサロン・のぶかるちゃー(8名)

×

JAひだ女性部古川支部

助け合い組織「山びこの会」(15名)

×

創立25周年

JAひだ女性部古川支部

合唱グループ「グリーンハーモニー」(23名)

重複
会員
7名

11

大地の恵み サマーフェスティバル

食はいのち うたはともだち

NPO「飛騨高山わらべうたの会」× JAひだ

「コロナに負けず元気の出るイベントをしてほしい」との声を受けて
2年ぶりの開催、各部50組の2部制で開催(2021.7.24)



飛騨高山わらべうたの会(2015.6設立)
～子どもたちの笑顔が未来をつくる～



出所)NPO法人「飛騨高山わらべうたの会」ホームページ

12



JAバンクキャラクター「よりぞう」

高山市社会福祉協議会の協力も受け、地域の企業・団体が会場を盛り上げた



人気のJA共済「アンパンマンショー」



まちのおんがくしつ「歌のステージ」



笠原木材(株)キッズチェアブース



JAひだ アグリ高山産直市場のコーナー



ロボット&表札の木育ワークショップ



Hit net TVのテレビスタジオ体験ブース

JAひだ 荒城農業小学校を設置

高山市の指定管理者としてJAひだが「荒城農業体験交流館」を運営
食農教育、食文化の伝承活動を展開



入学式

荒城農業小学校
〒509-4102 岐阜県高山市国府町八日町651-2

出所)JAひだホームページ



田植え



田んぼの生き物調査



ドラム缶風呂



合宿昼食



販売体験



夏祭り



ネギ苗定植



丸大根収穫

農業小学校は親子での参加が可能です。保護者の方から「野菜が好きになったし、家の手伝いもしてくれるようになった。とても助かっています」との声も…。農業小学校は児童の学習の場だけではなく、親子のふれ合いの場としての環境も最適です。
 対象：飛騨地域の小学生80名程度
 受付期間：毎年4月上旬

飛騨の夏彩る 小学生野球大会

JAひだ／高山信金 別開催



JAひだ旗争奪飛騨少年野球大会
 第30回記念大会(2021.7.23～25)

高山信金理事長旗学童野球大会
 第17回大会(2021.8.21～28)



☆甲子園の星☆
 (中日ドラゴンズ・根尾昂)
 飛騨市河合町出身
 中学「飛騨高山ボーイズ」硬式
 高校「大阪桐蔭高校」
 2年春、3年春、3年夏 優勝
 小中時代、陸上(100m)、ス
 キー回転でも名をはせたオ
 ールラウンド・プレーヤー



JAひだ・数河清流発電所

JAひだ×数河地区・地域運営組織(RMO)



飛騨市数河地区。同地区の58戸が(株)数河未来開発を設立。
同社代表を務める山村吉範さん(74)は「売電のお金で地域を建て直すんだ。俺らの時代で古里を終わらせるわけにはいかない」
売電収益はJAひだと同社で分配。
同社では、耕作放棄地に竹を植林、タケノコの加工品づくりや観光農園によるブランド化、水路の維持管理に売電収益を充てる。

事業名: JAひだ・(株)数河未来開発小水力発電協同事業

運転開始: 2017年9月

総事業費: 約1億5400万円

(事業費のうち、55%を岐阜県「小水力発電活用支援事業」、45%をJAひだが負担)

【発電施設概要】

水車形式: 横軸ペルトン水車 最大出力: 49.9kW

最大使用水量: 0.11m³/s 有効落差: 73.6m

出所) 岐阜県ホームページ「飛騨農林事務所2017年重大ニュース」

17

企業・団体を超えたオール飛騨の取組み 「#おうちで飛騨牛」

CAMPFIRE

クラウドファンディングアワード

2020年総合賞 第1位受賞!

2020年 1.1億円(支援者 1万人)

2021年 2千万円(支援者1,669人)



〈生産・販売チーム〉

・飛騨肉牛生産協議会(生産者 58名)

・飛騨地域の精肉店(13店)

・JAひだ

〈企画・広報チーム〉

・飛騨信用組合

・株式会社ヒダカラ(ご当地品をネット通販)

・十六銀行/十六総合研究所

〈後援〉

高山市、飛騨市、下呂市、白川村

18

JCAと 県域協同組合連携組織 の課題

19

JA飛騨からみた「活私開公」 地域の現場から分かってきたこと

- ① 「活私開公」の根底に、この地域の「文化力の高さ」がある。飛騨国の伝統を感じる(木工芸品に優れる)
- ② 「子どもへの熱いまなざし」が「活私開公」のはじまり
- ③ 自然資源(森・川・木)と農を活かした取り組みに優れる
- ④ 農産物「飛騨ブランド」が地域経済をつなぐ(飛騨牛)
- ⑤ 高齢者・女性の活躍がめざましい
- ⑥ 県・市町村との連携(社協・文化協会を含む)も重要
- ⑦ JAが地域運営組織(RMO)を支援
- ⑧ 労働組合、労働者福祉協議会(支部)との連携はない
- ⑨ 協同組合間連携の取り組みは限定的

東海ろうきん「NPO育成助成金」「ソーシャルビジネスサポートローン」にも注目したい(NPO飛騨高山わらべうたの会)

20

JCAと 県域協同組合連携組織の課題

求められる「つながりのエキスパート」

- 賀川豊彦は「つながりのエキスパート」(伊丹謙太郎教授)
- 現代に賀川豊彦のような「つながりのエキスパート」はいない
- JCA・県域協同組合連携組織は「つながりのエキスパートたれ」
- 実際には「エキスパート」ではなく「インターメディアリー」(中間支援組織)の役割が求められている

今後の課題

- JCAは、県域協同組合連携組織の設置・育成に第一の責務をもつが、地域の現場が求める支援にも注力すべきではないか
- JCA3号会員(単位組合等)にどのような機能を提供するか
- 地域の現場(単位組合間の連携)を意識した情報の受発信が重要ではないか
- 県域協同組合連携組織の常設化が必要ではないか
- 県域協同組合連携組織に単位組合の参加が必要ではないか

21

ご清聴
ありがとうございました

22

「労働者自主福祉運動の現在」

第7回賀川豊彦シンポジウム
「連携からはじまる新時代のコミュニティの再生」

2022年2月9日

中村圭介
(法政大学大学院
連帯社会インスティテュート教授)

1

1. 組織

表1 山形県労福協の会員組織

連合山形

東北労働金庫山形県本部

全労済山形推進本部

山形県生協連

一般社団法人山形県勤労者福祉センター

公益財団法人山形県勤労者育成教育基金協会

一般社団法人山形県経済社会研究所

資料出所:山形県労働者福祉協議会『第54回定時総会議案書』

(2018年5月29日)p.65

2

2. 主たる事業

会員組織のメンバーに対する福祉サービスの提供

*レクリエーション

*スポーツ大会

*美術展

*セミナー、講演会

*自主福祉事業団体の利用促進

*国際交流

*その他

3

3. メンバーシップを超えて連帯社会へ

1) きっかけは連合の地域協議会調査 (2009 年)

ライフサポートセンター構想＝勤労者の生活相談、支援を目的
充実した静岡県労福協のライフサポートセンター

2) 転職と連帯社会構想

社会科学研究所から連帯社会インスティテュートへ。

「連帯社会」とは何か

支援の四つのタイプ：自助、公助、共助そして他助

連携拠点としての「緩やかな組織」労福協

4

4. 労福協の他助活動

5

1) 静岡県労福協

*ライフサポートセンターしずおか

「急速に進む高齢化や少子化問題、又年金や医療の問題など勤労者や市民を取り巻く環境は深刻な状況にあります。・・私たちは、労働組合に結集している勤労者を中心にした現在の活動に加えて、団塊の世代の大量退職を始めとする高齢者や、労働組合に組織されていない勤労者なども含み、広く市民をも対象にして暮らし全般に至る相談活動、さらには地域での生きがいつくりを支援する活動を行うこととしました」

*フードバンクふじのくに

食料寄贈団体：ユーコープ、静岡缶詰協会

回収箱常設団体：ユーコープ、スーパー富士屋、静鉄ストア等

6

2) 徳島県労福協

*とくしま地域若者サポートステーション

若者の就労支援事業で、厚生労働省からの受託事業。

*障がい者の運転免許取得支援

障がい者が自動車、バイクの運転免許を取得できるための特別講座。

自動車教習所の教官のボランティア。15年間で延べ368名が受講

し、94名が自動車免許、26名がバイク免許を取得。

5. 方向性

- どこに向かうかは自らの判断
- 公助や共助が届かない人々に支援の手を差し伸べるのは誰か？

公算研究シリーズ
⑦

連帯社会の可能性

中村 圭介

法政大学大学院
連帯社会インスティテュート 教授

全労済協会

JCA ご報告

1. JCAの紹介
2. JCA2030ビジョン・中計（2021年3月17日決定）
3. 最近の連携事例の紹介（ラウンドテーブル、コロナ支援など）
4. 今後に向け努力したいこと（「ゆるやか・あいのり・やってみる」）
5. <参考>①都道府県協同組合連携組織の現状 ②日本の協同組合連携の歴史 ③協同組合のアイデンティティに関するICA声明（1995）

2022(令和4)年2月9日

日本協同組合連携機構（JCA）常務理事 青竹 豊

> 1958年生まれ（実家：福井県鯖江市。現在は神奈川県川崎市）。1983年に日本生活協同組合連合会（日本生協連）に入り、商品企画、人事、渉外広報、政策企画などをへて、2010年より執行役員、2018年より現職。

> JCAビジョンおよび中計は、当機構ウェブサイトに掲載。学習のため、本資料の写真・資料を、各協同組合等のウェブサイトから引用していることをご承知ください。

©Japan Co-operative Alliance, 2021（無断転載禁止） y-aotake@japan.coop

<https://www.japan.coop/>

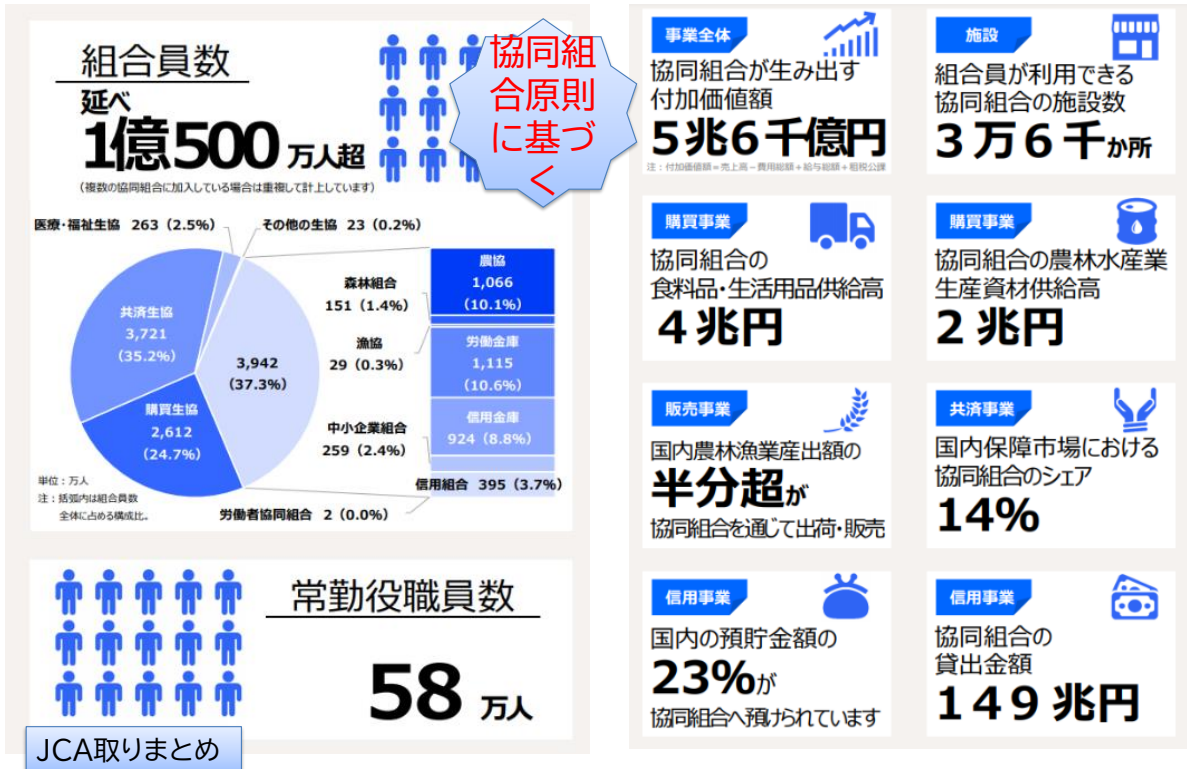
1. JCAの紹介

（一社）日本協同組合連携機構 概要（数値は20年度） ※18年4月、（一社）JC総研を改組しJCAへ

趣旨 経緯	協同組合連携を促進し、“持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり”に取り組むとともに、協同組合の価値・事業を発信。このため、日本協同組合連絡協議会（JJC。1956年～）から法人格のあるJCA設立。 ①協同組合間連携等（県域・全国の連携推進・支援、国際活動）、②政策提言・広報（社会的発信）、③教育・調査・研究（把握・共有・普及）を担う。
会員	社員：JA、生協、漁協、森林組合、労金、労協連など全国組織19。 会員総数：全国の協同組合約620。 会長：中家徹（JA全中会長） 副会長：土屋敏夫（日本生協連会長） 専務理事：比嘉政浩
組織	役職員：29名。 部署：企画総務部、協同組合連携1部・2部、食育・食農支援チーム、基礎研究部
収益	2020年度：経常収益3億7498万円（受取会費2億4942万円／事業収益1億165万円） 当期経常増減額3111万円 正味財産期末残高10億2155万円 ※2021年度：当期経常増減額予算111万円
※協同組合の全国的組織：戦前は産業組合中央会（1910）、戦後直後に日本協同組合同盟（1945。会長：賀川豊彦）	
1号 会員	全国組織（社員。JA全中、日本生協連、全漁連、全森連、日本労協連、こくみん共済coop、労金協会、全農、全共連、農林中金、家の光、農業新聞、農協観光、JA全厚連、全国大学生協連、日本医療福祉生協連、コープ共済連、文化連など19）
2号 会員	JA都道府県中央会（47）、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国中小企業団体中央会、日本共済協会、生活クラブ連合会、中央労福協
3号 会員	JA及び連合会（389）、生協及び連合会（67、うち県連36）、漁協及び連合会（47）、森林組合及び連合会（4）、左記以外の協同組合・団体・関連会社等（38） ※ご加入を検討下さい（年会費 1口2万円）



数字で見る日本の協同組合



各協同組合のめざす方向は同じ JCA Japan Co-operative Alliance COOP

JAグループ 第29回JA全国大会 (21年10月)	JAグループのめざす姿(10年後)として「持続可能な農業の実現、豊かでくらしやすい 地域共生社会の実現 、協同組合としての役割発揮」を掲げる。	「 小さな拠点 」「 地域資源循環 」づくりに、地域運営組織、自治体、協同組合等と連携。
生協グループ 日本の生協の2030年ビジョン(20年6月)	「安心してくらし続けられる 地域社会 」を掲げ、諸団体・協同組合・行政とともに、 地域社会づくりを進め、地域の課題解決に取り組む 、とする。	居場所や拠点 をつくり、地域での助け合い・困りごとを解決する場を広げる
JF全漁連グループ運動方針(20～24年度)	地域社会・地域漁業への貢献 →多面的機能を含む役割と社会的使命をしっかりと果たしていきます。(重点事項より)	
JForest森林・林業・山村未来創造運動(15年)	林業・関連産業の活性化による 地域社会の活力創造	
こくみん共済COOP <全労済>理念	みんなですけあい、 豊かで安心できる社会づくり	地域の ネットワーク 、 セーフティネット づくり
日本労協連	3つの協同～①働く者どおしの協同、②利用者・家族との協同、③ 地域との協同	居場所 を地域につくり出し、 総合福祉拠点 へ
全国中小企業団体中央会事業計画	防災・減災対策、 地方創生 への取組拡大(重点方針より)	
医療福祉生協連 2030ビジョン	誰もが健康でくらせる居心地のいい まちづくり への挑戦	相談・駆け込みできる 場 を地域に
全国信金協会 3カ年計画(20年11月)	会員、お客さま、 地域が抱える課題の解決 に尽力	

2. 〈2030ビジョン・中計〉環境認識

〈世界〉

- ・ コロナ危機の時代において、さらなる経済的な分断、格差の拡大、社会的孤立が加速、文化の衰退も懸念。
- ・ 地球温暖化。世界人口の増加。SDGs 課題。協同組合への期待。

JCA2030 ビジョンおよび中期計画	
	2021年3月
	一般社団法人 日本協同組合連携機構 (JCA)
1. 日本協同組合連携機構とは	1
2. 2030年を見据えた環境変化	1
3. JCA2030 ビジョン	5
4-1. JCA2030 ビジョンを実現する上でのJCAの主な課題	9
4-2. 中期計画	10
4-3. JCAの会費・体制	14
<参考資料>	15

〈日本〉

- ・ 史上初めての構造的な人口減少。協同組合も人口増加に合わせ発展。
- ・ 格差と貧困の拡大。
- ・ これからの10年は**持続可能な未来になるかの分岐点**。
- ・ コロナ危機を経て、パラダイムシフトが求められる。
- ・ SDGs は営利・非営利セクター、個人に共通する挑戦課題。協同・パートナーシップが問われる。
- ・ 協同組合が連携して地域課題を解決していくメインのプレイヤーとして存在感を高めていく必要。

5

JCA2030ビジョン (2020年3月17日 JCA総会決定)

協同をひろげて、日本を変える — 「学ぶ」と「つながる」プラットフォームとして—

- ・ IYC、ユネスコ世界文化遺産などで協同組合に国際的な評価。
- ・ JCA発足2年、**持続可能な地域づくり**に向け連携の推進、調査・研究を推進。
- ・ 10年後の「未来への分岐点」にむけ**多様化する課題の焦点は「地域」**。そこは**協同組合の基盤**。「協同」は人類の普遍的な利益。今こそ**「協同をひろげて、日本を変える」**意義。
- ・ 「どのような社会」に変えたいのか**相互理解や対話を深める**ことは運動の出発点。

〈JCAの主な課題〉

- ・ 協同組合らしく**「人のつながり」**を積み重ね、組合員・地域住民はもとより協同組合間連携のもと、地元企業・NPO・行政等多様な関係者とともに様々な地域課題の達成をめざす**「協同のプラットフォーム」**として、「協同をひろげる」
- ・ 会員要望の高度化や連携具体化への対応、基礎的研究。協同組合の認知度向上、お互いの学び、交流。

プラットフォーム：「抛り所」「縁の下の力持ち」「**創発の場**」（つなぐことを通じ、新しいアイデアを生み出す）であり、JCAは小さい組織でも、プラットフォームとして協同組合運動を支えていく。

6

JCA 中期計画 (2021~23年)

第1期:ホップ 2021(令和3)~2023(令和5)	第2期:ステップ 2024(令和6)~2026(令和8)	第3期:ジャンプ 2027(令和9)~2029(令和11)
--------------------------------	---------------------------------	----------------------------------

1. ラウンドテーブル（円卓会議）に取り組む

- ・ 第1期、全国・県域で、地域課題を気軽に話し合う場づくりを進める。
- ・ JCA は、フォロー、成功事例の共有、運営相談支援を行なう。

2. JCAはプラットフォーム機能を充実する

- ・ 全国・県域・地域における協同組合間や他セクターとの連携を有機的につなぐプラットフォームとしての役割・機能を充実する。
- ・ 地域づくり(連携含む)の調査・研究、推進をはかる。
- ・ JCA などの組織的あり方は第2期以降に検討する。 ※組織間で重複する機能(たとえば国際活動)のあり方の検討

3. 協同の価値を広げる、基礎研究、政策提言、広報、人づくりを進める

- ・ JCAは全国連や県域組織と、相互理解や社会的理解のため協同組合白書(仮)を作成。
- ・ 地域づくり、SDGs、地域共生等を調査・研究し、社会的発信を進める。
- ・ 体制強化し、地域や協同組合振興のための法制度・税制の研究・提言を進める。人づくりにかかる会員ニーズの把握を行い、交流を進める。

3. 連携事例の紹介

JCAでは、全国・各地の協同組合間連携に特長的な取り組みを、以下の6つに分類し、ウェブサイトで報告しています。

協同組合間の連携事例



<https://www.japan.coop/cooperation/case/>

『いのち・地域を未来につなぐ~これからの協同組合間連携』(2021年10月20日 家の光協会刊)では、JCA「協同組合間連携に関する研究会」(座長:石田正昭氏)を踏まえ、各地の10の実践事例を紹介しつつ、連携の歴史・到達点・展望を探ります。



協同組合の地域共生フォーラム（全国）

- 同フォーラムは、**地域共生社会づくりにさらに積極的に関わっていくため、相互の取組みを学び、協同組合の役割について考え、協同組合間協同を推進するため開催。**
- 第3回は2022年10月“ともに生きる地域づくりと協同組合の役割”をテーマに開催。医療福祉生協・地域生協・JA厚生連・JA・労働者協同組合など医療福祉・地域づくりに関わる関係者440名参加。総務省・厚労省・全社協・日赤・日本医師会など35団体後援。
- 齊藤弥生・大阪大(院)教授の報告、6の事例報告をもとに交流。
 - ① 「コロナ禍における地域協同組合活動の組織づくり」（広島中央保健生協）
 - ② 「中山間地域における医療と介護の拠点づくり」（JA長野厚生連）
 - ③ 「生協の複合型福祉施設における共生ケアの取り組み」（バルシステム東京）
 - ④ 「『まちづくり講座』から『みんなのおうち』へ。」（ワーカーズコープ）
 - ⑤ 「東村山市における地域連携」（ワーカーズ・コレクティブ、生活クラブ東京など）
 - ⑥ 「『やなマルシェ』による地域活性化の取り組み」（JA愛知東 女性部）
- 最後に、**各地で地域共生に向けた連携を広げることを呼びかけ。**



JA愛知東の女性部長は、生協の組合員活動での経験を活かした地域活性化の取組みを報告



9

ラウンドテーブル（円卓会議 RT）

- 県域連携組織（県協同組合連絡協議会など。42県）の多くは、役員・事務局の会議体はあり、協同組合デーなど年1回程度の学習会などは開催。
- 連携をもう一步進め、地域づくりや事業連携による組合員・地域への価値提供めざし、相互理解、地域課題を話し合う場づくりを進める。**

- ① 既存のイベント、学習・研修会、会議などを活用する。
- ② 新しい仲間にも広げる（こくみん共済coop、労金、ワーカーズコープやコレクティブ、中小企業団体、信金、信組、労福協、NPOなど。これらの加入状況は県域により異なる）。
- ③ 県域状況を踏まえつつ、社会貢献（例：フードドライブ・バンク、地域助け合い、防滅災・災害支援）、地産地消など事業連携（例：店舗や食品宅配の協業など）の取組みにつなげる。

JCAは、①事例の提供、県域組織の交流会議、運営支援などで県域の取組みをサポートする。②各全国組織にサポートを要請する。

10

ラウンドテーブルの事例

2022年度は、20の県域で、以下のような取り組みが行われる。

- ・ 中堅若手職員の参加で「10年後のありたい姿」について協同組合の違いを越え考えた。
- ・ 若手で作る連携推進会議で地域で何ができるか話し合い、フードドライブを開始した。
- ・ 国際協同組合デー集会で話し合い具体的な取り組みにつなげた。
- ・ 県域でなく地域単位でRTを取り組む（単協も参加）。
- ・ JAファーマーズマーケットで協同組合フェスタを企画する。



2021年11月、協同組合ネット北海道は次世代育成を目的に学習交流会。JA・生協など14団体26名の中堅職員参加。協同組合間協同による事業提案を予定。



2021年、福井県協同組合連絡会では、具体的な連携事業を実施しようと、若手中堅職員が参加する連携推進担当者会をつくり準備し、フードドライブに取り組んだ。すでに取り組んでいた生協のルートをつうじ、社協や福井市内の子ども食堂に提供。



2022年12月、かがわ協同組合連絡協議会はラウンドテーブルの3ステップ目の「協同の力でできることーSDGsを理解して地域課題を解決ー」開催。会員11団体36名参加。グループで提案まとめた。

コロナ禍での学生・子どもの支援



○茨城のJAや生協、漁協などが連携して食の支援

- ・ 協同組合ネットいばらき：JAふくしま未来を参考に、独居大学生の支援(米、野菜、一般食品)で20年5～7月に3回発送。フードバンク、給食センター、地元企業も協力(59団体)。12～2月も3回550人に支援。共同募金会などから助成も。フードバンクにも協力。

○広島 学生に米の贈呈

- ・ 広島県協同組合連絡協議会(HJC)：大学生応援プロジェクトを立ち上げ、20年10月から県内6大学の独居大学生を対象に、県内産新米とコープ商品を贈呈。2171名の応募。

○全国に広がる (2020～21年度) ※JCA把握分のみ

- ・ 「ほっかいどう若者応援プロジェクト」：道生協連、連合北海道、道労福協、大学生協事業連合北海道地区で21年1月設立。JAグループ、漁連、森連、労金、こくみん共済 coop、ワーカーズコープ、コープさっぽろなど協賛。第1弾、北海道大の独居の学生1000名に道産米や食品。第2弾、12大学1850名。記者会見も。資金集めが課題。(生協が組合員募金を計画中)
- ・ 宮城県協同組合こんわ会：20年12月、仙台市の子ども食堂20団体に、県産環境保全米「ひとめぼれ」600kg、食品など400世帯分を寄贈。
- ・ 千葉県協同組合提携推進協議会：21年3月、千葉大学の学生に、県産米「粒すけ」・食品を贈呈。21年度も検討。
- ・ 新潟県協同組合間提携推進協議会：20年6月、新潟県フードバンク連絡協議会に協賛金を贈呈。
- ・ 大阪府協同組合・非営利協同セクター連絡協議会：府生協連の呼びかけで、困窮学生を支援するプロジェクトを開始。20年12月中旬、学生2050名(応募3000)に、大阪産米4トや食品など提供。
- ・ 兵庫県協同組合連絡協議会：県産食材(米、水産加工品)を無償提供し、大学生協で調理し、安価で丼メニューを提供。
- ・ 岡山県協同組合連絡協議会：22年2月、フードバンク岡山に県産「里海米」や食品を寄贈予定。
- ・ JAグループ鳥取と鳥取県生協連：20年12月、鳥取大など4大学に、県産米「星空舞」、食品などを寄贈。
- ・ 愛媛県協同組合協議会(JA、生協、森組、中小企業団体県中央会など10団体)：20年6月、県つうじ医療従事者支援。(6月10日付け愛媛新聞)



北海道での食支援は21年2～7月、19大学8300人の学生に食品日用品を届けた

～情報をお寄せください～

学生・子どもの支援



Japan Co-operative Alliance



===== 学生の皆さんの声～助け合いの連鎖～ =====

- 茨城:「支援を決して忘れず、卒業後、困っている方に手を差し伸べることができる人材になり、茨城県に貢献していきたい」
- 広島:学生に寄贈された新米の一部は、2年前の西日本豪雨時に被災した農家が育てた米。当時、**学生ボランティアに助けられたので、今回は学生を助けたいと寄贈**。「物資自体も大変助かりますし、それ以上に皆様一人ひとりの「気持ち」の温かさに 救われる部分が大きかったです。今は力を蓄えて、**誰かを救えるような逞しい人間になりたいです**」(3年生、広島)
- 大阪:支援では、大阪産コメが人気1位。「JA様、本当にありがとうございます。支援をいただけるだけで、自分も何か社会に還元できる存在になりたいと思います」「今回このような支援をしていただきただただ感謝の気持ちでいっぱいです。恩返しできるように勉学に励みたい」。

===== 13

援農ボランティアに「あいのり」



援農ボランティアは、「後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者と農業をサポートしたい消費者を結ぶ事業」として、農業に触れたい一般市民や人手不足を解消したい農家、農地の保全を目指す行政等から期待されているJAの事業です。

青森県では、JA県中央会の呼びかけに、他の協同組合が賛同、**協同組合間提携青森実行委員会**に参加する協同組合の役職員が、ボランティアとして、県内の農家の手伝いを行っています。



JAの事業に、あいのりでやってみた



リンゴの葉つみ・収穫・
ニンニク植付・ゴボウの収穫

農家さん

- ・大変ありがたい
- ・JAみなおした
- ・定年したら来てほしい
- ・お金を払ってもいい

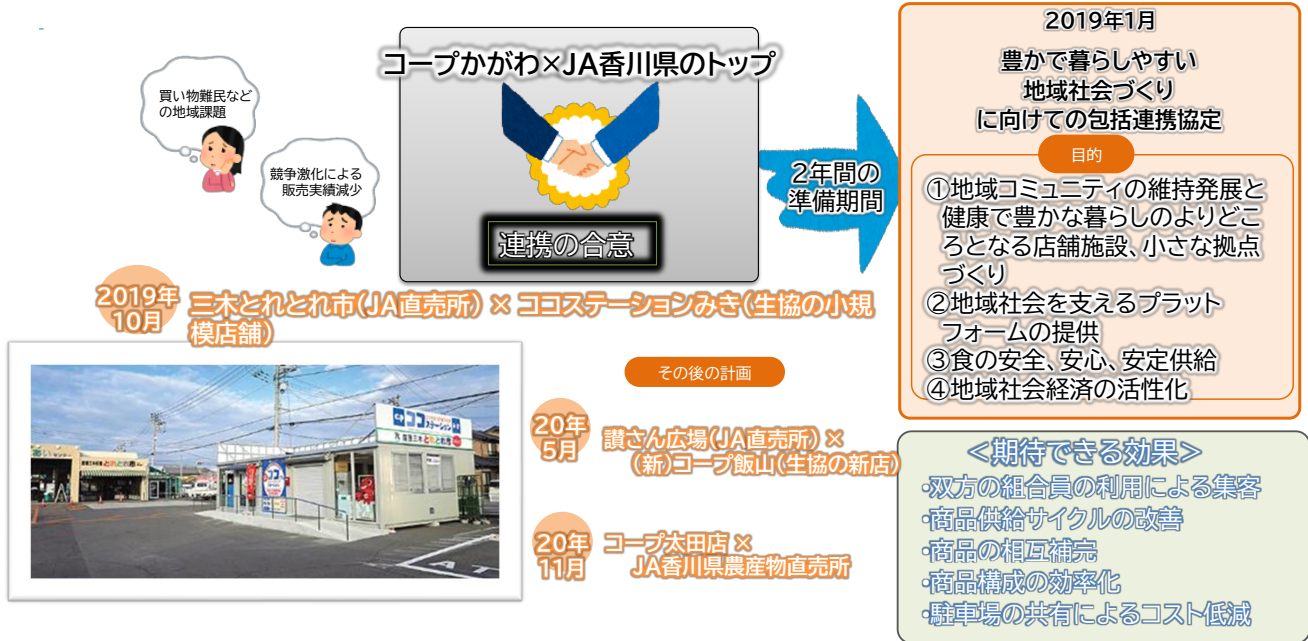
役職員

- ・生産者の大変な苦勞がわかった
- ・農業・農村・農家の力になりたい
- ・生産者へ感謝
- ・これからは食べ物を大切にする



14

直売所と店舗の連携(コープかがわ×JA香川県)



今後に向け努力したいこと

① ラウンドテーブル (RT) を広げる

- RTをつうじ、地域課題に連携し取り組み、地域を元気にすることで、SDGsにもつうじ、協同組合自身も元気にします。
- 自組織の課題を、連携して取り組むことで解決できないか考えます(例:援農)。 ※メリットがあること

② 新しい仲間を迎える

- 新たな協同組合や単協、地域団体に声をかけ、RTなどに参加してもらいます。
- 県域だけでなく地域での交流の場も検討します(単協や組合員参加)。

③ 「ゆるやか・あいのり・やってみる」で進める※

- ゆるやかにつながり、他の協同組合の取り組みに「あいのり」するなど今ある資源に工夫を加え、小さくてもやってみます。
- 事務局請け負いにせず、輪番制、複数団体で分担します。若手職員の参加など工夫します。
- 役員どうしが意見交流する機会も検討します。

※「ゆるやか・あいのり・やってみる」：連携が成功している茨城県の連携組織の合言葉を参考にしたもの。組織と組織、人と人をゆるやかに・しなやかなにつなぐプラットフォーム組織運営の秘訣と思われる。

<参考①> 都道府県 協同組合連携組織の現状

- ・ 連携組織（県協同組合連絡協議会などの名称。任意団体）は現在42。
- ・ 1970年代（3）から設立始まり、2012年国際協同組合年（IYC）で多く設立（13）。
- ・ 構成はJA県中、生協県連、県漁連、県森連が基本。こくみん共済coop10県（生協県連経由除く）、労金16県、労協11県、中小企業団体3県、信金信組2県、**労福協8県**。
- ・ 多くは、役員会・幹事会・事務局会議（責任事務局はJA県中央会がほとんど）があり、国際協同組合デーなど**年1回程度の学習会など開催**。
- ・ 課題として、活動のマンネリ化、**地域課題への取り組み等があり、もう一步進める必要**。

取組み(県域実態調査より)	件数
学習会、協同組合デー	51
イベント(デー以外)	28
コロナ支援(フードバンク含む)	16
清掃、植林、環境保護	15
商品開発、店舗連携	12
大学寄付講座	7
子ども食堂・居場所づくり	4
健康づくり	4
協同組合間の相互協定	2
高齢者の生活支援	1
その他	14
合計（前年180件）	154

(JCA2021年度実態調査より)

17

<参考②> 日本の協同組合連携の歴史

- 産業組合中央会：1905年に大日本産業組合中央会（任意団体）、これが1909年「産業組合法」改正によって産業組合中央会として法制化。府県組織も設立した。
- **日本協同組合同盟**：1945～1951。**会長：賀川豊彦**。創立方針大綱「全日本の協同組合運動者及団体の緊密なる同志的結合を求め…」。「食糧難打開のため「協同組合による消費者の組織的**共同購入運動**と農村協同組合による生産農民の出荷活動が相互の提携によって組織的に行われるよう運動する」をめざした。
- **日本協同組合連絡協議会**（JJC）：1956～2018。日本の国際協同組合同盟（ICA）会員の連絡・調整・協議の場（任意団体）。
- 1959年に全国消団連主導の新聞代値上げ反対運動に生協、農協婦人部が労組とともに参加。1961年、日協連婦人部・主婦連・地婦連・農婦協による「物価値上げ反対・婦人大会」など運動面の連携も。
- 1960年代から、農漁協と生協による産直の全国での発生・拡大を受け、1970～80年代には「**協同組合間提携推進事務局**」（全中・日本生協連・全漁連・全農）が**産直を中心とする協同組合間連携**の方針策定・事例共有・研究集会を担い、1980年代後半には産直を超える地域づくりを連携の課題として示した。
- 2012年**国際協同組合年**（IYC）を契機に全国的に連携の機運が再燃。これが**日本協同組合連携機構**（JCA。2018）設立につながる。

※上記のように、協同組合の連携は食をめぐる連携が柱の1つになっている。現在、産直は生協の商品事業の柱に（年2900億円。米取り扱いの60%、卵の67%、青果の32%など）。

18

<参考③> 協同組合のアイデンティティ に関するICA声明(1995)

●協同組合の定義

「協同組合は、共同で所有され民主的に管理される事業体を通じて、**共通の**経済的・社会的・文化的なニーズや願いをかなえるために自発的に手を結んだ人たちの**自治的な組織**」

協同組合は多かれ少なかれ定義・価値・原則を踏まえている

●協同組合の価値

「協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、誠実さ、公開性、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています」

●協同組合の原則(最初は1937年)

<第1原則> 自発的で開かれた組合員制(加入脱退の自由)

<第2原則> 組合員による民主的管理(1人1票制)

<第3原則> 組合員の経済的参加(出資、配当の制限)

<第4原則> 自治と自立

<第5原則> 教育、研修、広報

<第6原則> 協同組合間協同(1966年追加)

<第7原則> コミュニティへの関与(1995年追加 コミュニティの持続可能な発展のために活動)

共通ニーズをかなえるため、組合員による出資・利用・運営が一体で行われる

中央労福協 第64回 定期総会

労働者福祉中央協議会

70th ANNIVERSARY 1949-2019

福祉はひとつ

連携からはじまる新時代のコミュニティの再生

第7回 賀川豊彦シンポジウム
2022年2月9日18:00~20:30
於 Zoom オンライン開催

労働者福祉中央協議会
NATIONAL COUNCIL OF WORKERS' WELFARE
事務局長 南部 美智代

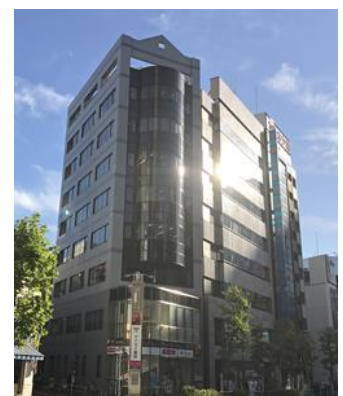
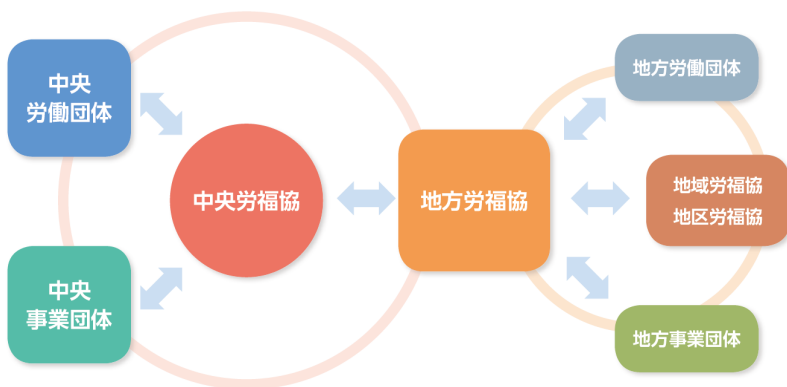
Ver.2 - 20211112

1

中央労福協は「ゆるやかな協議体」

組織概要

労働者福祉中央協議会(中央労福協)は、労働団体、労働者福祉事業団体、生活協同組合の全国団体、全国に組織されている地方労福協(都道府県ごとの労働者福祉協議会)で構成する、労働者福祉運動を総合的に推進するための中央組織です。



中央労福協が入居する中北ビル
(東京都千代田区神田小川町)

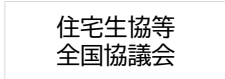
Point!

中央労福協と各加盟団体(労働団体・事業団体・地方労福協)の関係は、**縦型(上下関係)ではありません**。各団体同士がつながり・つながる「ゆるやかな協議体」となっています。

中央労福協の加盟団体

加盟団体

●事業団体 13団体



●労働団体 47団体

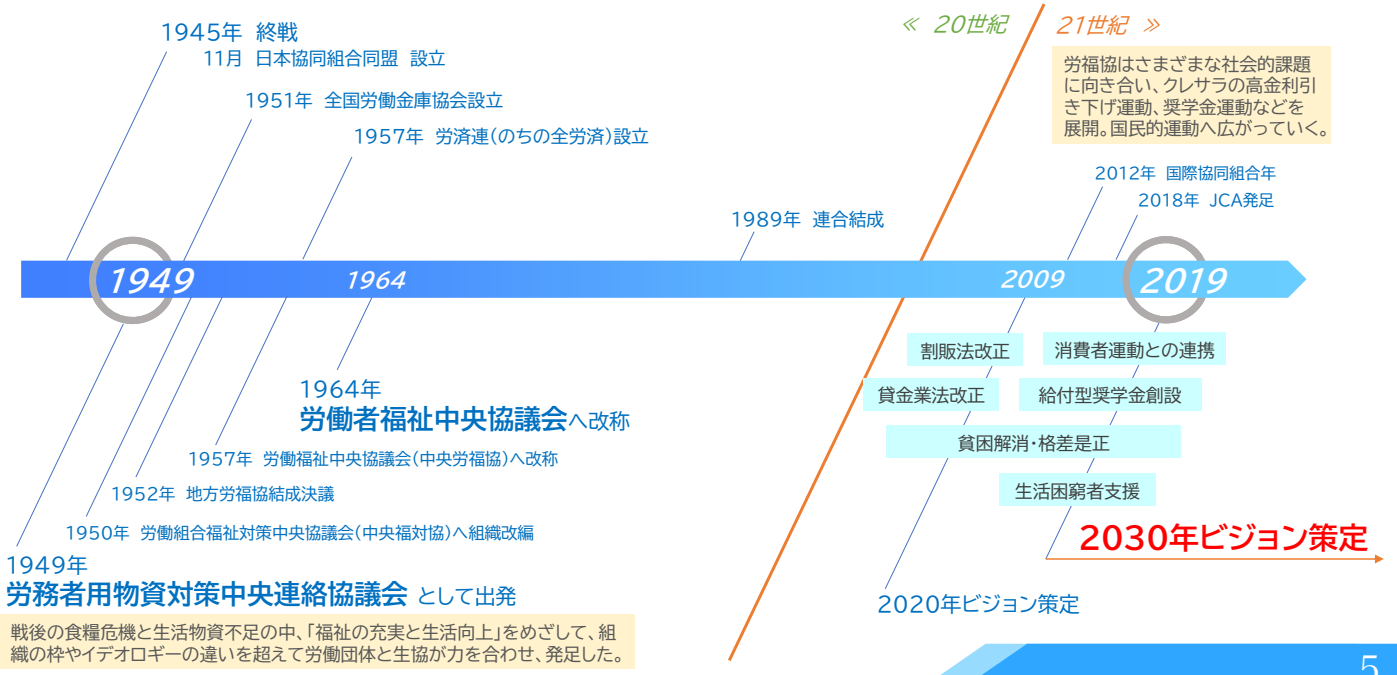
連合、UAゼンセン、自動車総連、自治労、全建総連、電機連合、JAM、基幹労連、JP労組、生保労連、日教組、電力総連、情報労連、日本医労連、運輸労連、私鉄総連、JEC連合、フード連合、損保労連、JR連合、サービス連合、海員組合、交通労連、ゴム連合、日建協、紙パ連合、全電線、全国ガス、セラミックス連合、JR総連、全水道、政労連、全駐労、全国農団労、全農林、メディア労連、全自交労連、全労金、ヘルスケア労協、国労、森林労連、労供労連、労済労連、全印刷、全国ユニオン、全造幣、日本退職者連合

●地方労福協 47団体（各都道府県）

労福協の“これまで”

— 「福祉はひとつ」で始まった労福協 —

労福協のあゆみ



「福祉はひとつ」で始まった労働者福祉運動

終戦直後の混乱と物対協結成

終戦直後の混乱期

- 食糧危機
- 生活物資の不足
- 資材・機材不足
- 不良工作機による労働災害頻発

- 当時の労働組合や購買生協
 - ・ 隠匿物資の摘発
 - ・ 適正な配給
 - ・ 生活必需品の民主的管理
 - ・ 労務加配米の増配や作業衣服の確保、木炭の払い下げ
- などの要求運動を展開していた

生活物資確保をめざした運動を全国的に結集して、共同行動の機関をつくる気運が高まる



労働者福祉運動

政策・制度改善を求める運動と自主福祉運動・事業の両輪で

「労働者福祉運動」は、その時々によって取り組む課題は変えつつも、働く人たちの福祉(幸せ)の実現に向けて、「政策や制度の改善を要求していく取り組み」と、労働者自らが関与して福祉を作り上げていく「労働者自主福祉運動(事業)」によって活動してきた。「労働者福祉」の概念には、「労働者のための福祉」(対象)と「労働者による福祉」(主体)の両面が含まれている。また、その「対象」と「主体」は、時代とともに大きく広がってきた。

労働者のための福祉 (対象)

組織された労働者を主たる対象とした福祉

時代とともに
広がって

組織労働者、中小未組織労働者、働きたくても働けない仲間たち、地域福祉にも広がる。

労働者による福祉 (主体)

協同組合、労働者福祉事業団体が担う福祉

時代とともに
広がって

多様化し、NPO、社会的企業なども含む様々な団体とのネットワークで課題解決に取り組む。

7

今に受け継がれる確固たる理念

中央福対協 設立総会趣意書

われわれは終戦この方相次ぐインフレの昂進に対慮するため専ら賃金斗争に主力を置いて闘って来た。われわれは今後、といえども経済状況の推移に十分なる注意を怠らずこの点の努力を続けなければならぬのは勿論であるが、今後永きに亘って組合運動を愈々発展せしめるためにはこの際組合として行うべき事業の分野を一層拡大し、従来比較的閑却されていた面にも活動を推し進める必要がある。

この点でわれわれの先づ第一にとりあげなければならぬのは各組合内部の互助共済的機能を一層活潑ならしめて組合員一般の福祉増進に資することにある。

第二にわれわれは社会保障、住宅対策、勤労文化の向上等是非國家の力によってこれを政治的に解決せねばならない多くの問題を持っているが組合としても、これら問題のよりよき解決を促進するための労働者の総力を結集して政府並みに國會の誠意ある努力を要請しなければならない。

また対経営者間の関係に於ても福利関係事業の充実について一層の協力を得、これによって一面國家社會保障の足らざる部分を補足するとともに、これを通じて労働条件の向上を図ることが必要である。

右の趣旨に基いてわれわれはこの際全國的労働団体の福祉厚生部門の力を統一結集し、強力にして民主的な連絡調整及び指導の為の機関としてこゝに労働組合福祉対策中央協議會を設け労働者福祉の増進に関心を有する各界の賛助協力をも得て社會保障制度確立の促進、生活物資対策及び物價の安定、生活協同組合運動の推進、住宅対策、生活指導や生活改善から健全なレクリエーションの普及等全労働階級の福祉萬般に亘ってこれが増進に邁進せんとするものである。

昭和二十五年九月

労働組合福祉対策中央協議會

8

ひたすらに労働福祉の道を

賀川豊彦氏からのメッセージ



これは単に私の希望というだけでなく、労福協によって結ばれた六〇〇万労働者の心からの願いであらうと思うのである。
(一九六〇年一月二日)

労働者自身の、あたたかい血のかよった福祉事業。それは労福協に結集する労働組合、生活協同組合、労働金庫の協同の場合以外からは決して生れない。
強化された労福協は、こういう真の労働福祉の道をひたすらに歩んでもらいたいものである。

だが早いもので、福対協が生れてからもう十年たち、今ここに全労働者のはびひろい福祉問題と真正面からとりくむ組織として生れかわることになったことは、何にもまして嬉しいことである。

戦後、この面の考え方が改められ、労働組合も福祉活動を見直すようになった。しかし実際の運動は、ときにはつまづき、ときには暴走し、一貫した発展の道を歩むことはできなかった。こういう時期、混乱の中に生れた福対協の苦労が並大抵なものではなかったことは、私もよく知っている。

私は、常々これは大変なあやまりだと思っていた。
戦前、日本の労働組合運動は残念ながら福祉活動には熱心でなかった。労働者一人一人の要求に具体的に結びつく福祉活動が、労働運動のマイナスになるからと言って軽んぜられていたのである。

このたび、労働福祉中央協議会が労働組合、労働金庫、生活協同組合などの手によって飛躍的に強化され、月刊紙「労働者と福祉」を発行することになったのは、すばらしいことだと思っている。

ひたすらに労働福祉の道を

日協連 賀川豊彦

21世紀 国民的福祉へ広げる

21世紀の労福協運動へ

1989年 日本労働組合総連合会が結成
⇒ 労働4団体間で社会保障制度改善などの調整機能を担ってきた労福協の存在意義や役割の見直しへ

1990年代に入り…

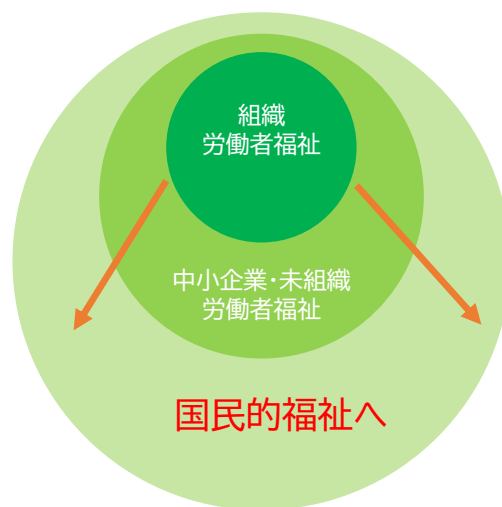
- ・ 社会や経済状況が大きく変化した。
- ・ 勤労者の意識や価値観が多様化した。
- ・ ゆとり・豊かさへの志向が高まりつつあった。

第45回総会（1993年）「中央労福協指針」を採択

それまでの中心課題であった組織労働者を対象とする労働者福祉から、

中小企業や未組織の労働者さらには**国民的福祉**へと

運動の領域を広げていくことをめざす。



運動領域の拡大

多重債務のない社会・悪質商法の根絶をめざして

貸金業法改正（2006）

グレーゾーン金利を悪用した消費者金融による高利、過剰融資、過酷な取り立てが社会課題となっていたことから、貸金業法改正に向けて取り組みをスタート。法律家、市民団体等と連携し、**341万筆の署名**や、**43都道府県1,136市町村**での地方議会意見書採択などの運動を展開した。その結果、2006年に**出資法上限金利の引き下げ**や**総量規制**等を盛り込んだ**貸金業法等改正法**が成立した。



挨拶する笹森清会長(当時) 341万筆のクレサラ・高金利引き下げ署名(2006年)

割賦法改正（2008）

クレジット契約を利用した訪問販売業者による押し売りなどで多重債務に陥る等、高齢者や若者が食い物にされていることから、悪質商法の根絶を目指して国民的運動をスタート。**265万筆の署名**や**47都道府県856市町村**での地方議会意見書採択などの運動を展開した。

2008年、悪質商法にクレジットが利用されないための規制や既払金の返金ルールの創設、過剰与信の規制等を盛り込んだ**割賦販売法の改正**が実現した。



新宿西口での街頭宣伝行動(2007年)

教育費負担軽減と奨学金制度改善をめざして

教育費負担の軽減と奨学金制度の拡充に向けて



304万筆の署名簿を前に挨拶する神津里季生会長(2016年)



衆議院文部科学委員会で見聞陳述する花井圭子事務局長(当時)(2017年)

2015年に入ると中央労福協は、社会的な問題となっていた教育費負担と奨学金の問題への取り組みをスタート。奨学金問題対策全国会議などと連携しながら、**給付型奨学金制度の導入**、**貸与型奨学金制度の改善**(有利子奨学金から無利子奨学金への転換)、**教育費負担の軽減**を求めて活動を展開しました。

アンケート調査	アピール賛同	署名活動	当事者の声
	団体賛同 4,987 個人賛同 7,023 国会議員 147 国会等でアピール！	3,038,301 筆 ↓ 当時の世耕内閣官房副長官、馳文部科学大臣にそれぞれ提出した。	1,000件以上 の 声が集まる。寄せられた声を国会等を通じて政治に届けた。



キックオフ集会で講演する中京大学・大内裕和教授(2015年)

困った人に寄りそう取り組み

返済困難者に寄り添う全国一斉奨学金相談



中央労福協での相談(2020年)

労働者自主福祉活動の取り組みとして、2018年から全国一斉の奨学金相談を実施。毎年多数の相談が寄せられ、**地元の法律家などと連携しながら、返済困難者の救済に向けた取り組み**を行っている。

また、全国のライフサポートセンターで相談対応ができるよう、**奨学金問題相談員養成研修会**を開催している。



奨学金問題相談員養成研修会で講師を務める岩重佳治弁護士

生活困窮者自立支援事業の創設と拡充



政府の第1次モデル事業のひとつとしてスタートした沖縄のパーソナル・サポート・センター
【出典】中央労福協結成70周年記念誌(2020年3月発行)

生活困窮者や複合的な課題を抱えた方々に対する寄り添い型の支援(パーソナル・サポート・サービス)について、2010年からスタートした**政府のモデル事業に6県(沖縄、長野、山口、徳島、新潟、千葉)の労福協が参画した。**

この実践から、厚労省特別部会で制度化が検討され、2013年に「生活困窮者自立支援法」が成立し、2015年4月に「生活困窮者自立支援制度」が施行された。

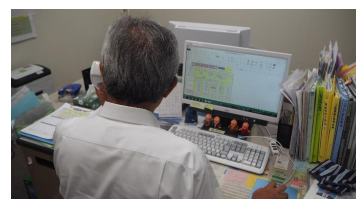
現在7県の労福協が事業を受託し、全国の労福協でも制度の定着と発展に向けた自治体要請などを行っている。

ライフサポート活動(地域に根ざした活動)

ライフサポートセンター

勤労者のくらしを地域で総合的に支援するライフサポート事業は、連合・中央労福協・労金協会・全労済(現在のこくみん共済coop)の4団体の合意(2005年)のもと、**現在46道府県105拠点で展開**されている。

地域の人たちの様々な悩みや困りごとの解決をサポートし、すべての働く人たちの拠りどころとなることをめざしている。



LSCしずおかの電話相談の様子(左)、各地のLSCのチラシ(右)
【出典】中央労福協結成70周年記念誌(2020年3月発行)

フードバンク活動の普及・推進

中央労福協では2010年に「フードバンクを考える研究会」を立ち上げ、フードバンク活動の意義の共有、政策課題や自分たちができることを検討してきた。

こうして各地域でも様々な団体が連携してフードバンクを立ち上げたり、支援が広がってきた。

現在では**21の地方労福協**のほか、フード連合、日本生協連と各地の生協、ワーカーズコープなどが、フードバンクの運営に参画したり、食料の提供等の支援を行っている。



フードバンクかながわ(左)、フードバンクにいがた(右)
【出典】中央労福協結成70周年記念誌(2020年3月発行)

地方労福協のさまざまな活動①



● 生活困窮者支援 家計改善支援業務説明会(山形)



● 生活困窮者支援 子ども食堂クリスマス会(新潟)



● 生活困窮者支援 フードドライブ(静岡)



● 生活困窮者支援 大阪希望館「シェアハウスこうじゅ」



● 就労支援 パン作りを通じた就労体験(沖縄)



● 消費者教育 高校でのマネーラブル基礎講座(長野)



● 労働教育 高校での「働くときの法律」講座(鳥取)

〔出典〕中央労福協結成70周年記念誌(2020年3月発行)より一部抜粋

地方労福協のさまざまな活動②



● 若者支援 ロッキー奨学金授与式(静岡)



● 子育て支援 あおぞら保育園・幼稚園(宮崎)



● 介護支援・認知症予防 介護職員初任者研修(佐賀)



● 福島県外避難者支援 ミステリー列車(埼玉)



● 葬祭・埋葬 やすらぎ霊園の樹木墓(大分)



● 葬祭・埋葬 約7,000区画の宮崎霊園(宮崎)

〔出典〕中央労福協結成70周年記念誌(2020年3月発行)より一部抜粋

研修・交流・広報・教宣・政策活動①

全国研究集会



● その年に重点的に取り組む課題として位置付けている内容の共有化をはかるとともに、その時々**の社会的課題**に関して見識を深め、次の取り組みにつなげる機会として開催している。

2019年	熊本県	支え合い・助け合いで誰ひとり取り残さない福祉社会を！ ～労働者福祉運動で共助の輪を広げよう～
2020年	京都府 (Web開催)	時代に調和する新しい“つながり”のカタチ ～コロナ禍・大規模災害を乗り越える地域コミュニティ～
2021年	福島県 (Web開催)	東日本大震災から10年 時代に調和する新しい“つながり”のカタチ2021〈実践編〉 ～ポストコロナ社会に向けて～

研修・交流



● LSC実務者・相談員研修会



● 公益法人制度に関する研修・情報交換会



● 地方労福協事務担当者研修会

全国福祉強化キャンペーン

● 毎年全国の労福協で一斉に取り組むキャンペーン。組織の内外助け合い・支え合いの輪(共助)を広げること、福祉事業団体の相互利用を推進することなどを主な柱として、その時々**の社会的課題**について全国共通テーマを設定し、労働組合や協同組合との連携や地域のネットワークで社会へアピールしていくとともに、すべての働く人たちの福祉の向上をめざしている。

〔出典〕中央労協結成70周年記念誌(2020年3月発行)より一部抜粋

17

研修・交流・広報・教宣・政策活動②

女性のひろば



● 労働者福祉運動を継承、発展させていくためには、**女性の参画が必要不可欠**であるという観点から、中央労協では、労働者福祉運動への**女性の参画を促進**し、ネットワークを拡大していくことを主な目的として、加盟団体や関係団体などの女性役員や次期リーダーを対象とした経験交流、意見交換の場「女性のひろば」を1年に1回、開催している。

国際交流



● 2010年中央労協欧州視察で訪れたポーランドのフードバンク「Bank Zywosci SOS」の食品倉庫



● 国際労働財団(JILAF)が行う草の根支援事業に参加し、日本の労働者福祉運動を紹介(左)。インフォーマルセクター労働者への聞き取りの様子(右)。

〔出典〕中央労協結成70周年記念誌(2020年3月発行)より一部抜粋

18

研修・交流・広報・教宣・政策活動③

人材の育成・教育活動



● 各ブロックでは労働者福祉運動を担う次世代リーダーの養成を目的とした「労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」を開催。

政策・制度「要求と提言」活動



● 重点課題のほか、事業団体の事業・活動に関わる政策課題を、関係省庁や各政党に要請している。

広報活動



● 2006年1月刊創、以後毎月1回(2019年11月現在約5,000部)を発行している。

SNSを活用した広報活動も展開！

- Facebook <https://www.facebook.com/rofukukyo>
- Twitter @rofukukyo
- Instagram @central.rfk/
- YouTube 「ろうふくTV」で検索！



● 2001年11月開設、2018年1月に全面刷新。中央労福協の日々の活動に関するトピックス、連載・コラムなどを掲載している。

労福協の「理念」と「2030年ビジョン」

— 10年後の未来へ向けた労福協の指針 —

労福協の理念

労福協の理念

すべての働く人の幸せと豊かさをめざして、
連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくります

中央労福協は結成以来、すべての働く人たちの幸せと豊かさをめざして、労働者福祉運動を推進してきた。こうした70年の歴史や、2009年に掲げた理念や価値観がますます重要性を増していることを踏まえ、2019年11月29日の第64回定期総会にて改めてこの理念を確認した。労福協は、この理念を大切に継承し、今後も堅持していく。

21

2020年ビジョンの振り返りと課題

2020年ビジョン策定の時代背景とめざした社会

- ・ お金やGDPでは測れない価値を重視する社会
- ・ 人と人とのつながり・絆が大切にされる、ぬくもりのある社会
- ・ 貧困や社会的排除を許さない社会
- ・ 環境に優しい持続可能な社会

- ・ 社会の持続性の危機がより深まる
- ・ 国際協同組合年（2012年）、SDGs
⇒ 協同組合への期待の高まり

2020年ビジョンの継承・深化
(連帯・協同を社会に根付かせていく)

労働運動・労働者福祉運動の課題

- ・ 協同事業の社会的価値と力量を高める
～労働組合と労働者福祉事業は「ともに運動する主体」
- ・ 裾の外へと福祉を広げる

- ・ 労働運動や協同組合の役割の発揮
- ・ 「ともに運動する」関係づくり

- ・ 認知度の向上、組合員への浸透
- ・ 「みんなで参加する」事業と運動
- ・ 「共助の輪」の拡大

労福協に求められる役割・機能

- ・ 社会の不条理を許さない社会運動の実践
～「かすがい」機能を果たす
- ・ すべての働く人の拠りどころとして頼りになる存在に
(ライフサポート事業の推進)
～労働者福祉の総合力発揮のためのコーディネート機能

- ・ 連携・ネットワークで広がる運動
- ・ ゆるやかな協議体としての特徴

- ・ 「つなぐ」役割と「つながる」運動
- ・ 労福協がもつ「よさ・強み」を活かす

2030年ビジョン

22

つなぐ・つながる

「業者」と「お客様」ではない。

2030年ビジョンの達成には、労働組合と協同組合がそれぞれの役割を果たすとともに、**相互の連携**が重要となる。

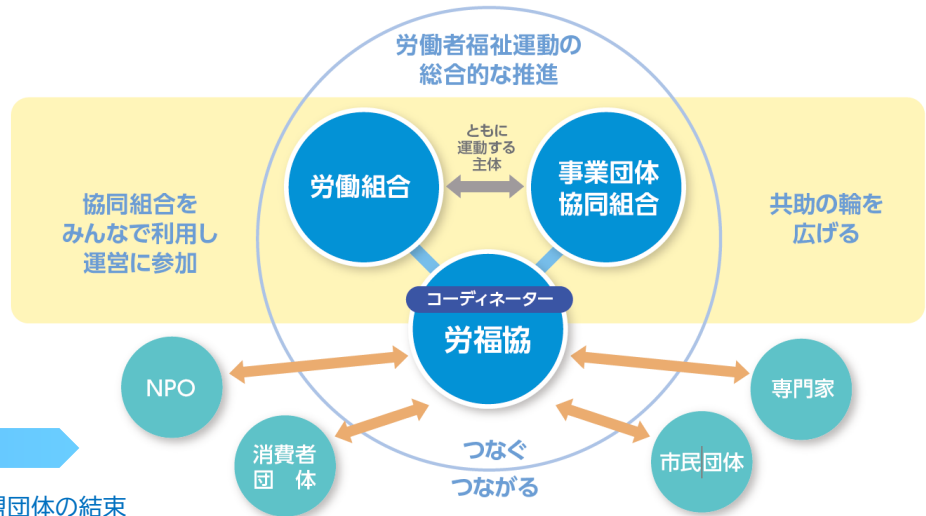
協同組合は「みんなで出資、利用、運営に参加」する、社会的な事業であり、**組合員もまた事業を支える主体者**である。

「業者とお客様」の関係ではない

「ともに運動する主体」！！

つなぐ役割、つながる運動

「福祉はひとつ」の原点を忘れず、加盟団体の結束を強めるとともに、広く多様な団体や市民と、それぞれの取り組み課題に応じて関係を築き、連携していく。



23

「福祉はひとつ」の継承

1949年

労務者用物資対策中央連絡協議会
発足

戦後の食糧危機と生活物資不足の中、「福祉の充実と生活向上」をめざして、**労働団体と生協が力を合わせて**、労務者用物資対策中央連絡協議会を立ち上げた。

Point!

当時、労働団体は分立していた。しかし「福祉の充実と生活向上」のために、組織の枠を超え、イデオロギーの違いをも超えて力を合わせた。このことからいつしか「**福祉はひとつ**」と語り継がれるようになった。

2030年に向けて

これからも創業の精神
「福祉はひとつ」を継承していく。

加盟団体の結束を強めるとともに、それぞれの取り組み課題に応じて、**多様な団体や市民団体と連携**していく。

Point!

目的と目標、実現したい事柄で連携していくことが重要。

24

第64回定期総会で新たな理念とビジョンを確認

- 第64回定期総会(2019年11月29日)にて決定
 - 労福協の理念
 - 労福協の2030年ビジョン

ANNIVERSARY
70th
1949
-2019



第64回定期総会



書家・金澤翔子氏が揮毫した労福協の創業の精神「福祉はひとつ」の作品の原本を70周年記念レセプションで展示した。

25

2030年にめざす社会像

貧困や社会的排除がなく、
人と人とのつながりが大切にされ、
平和で、安心して働きらせる
持続可能な社会

Point!

経済成長は人間の幸せのためにあり、手段であって目的ではない。

Point!

経済・社会・環境の調和やそのための諸課題の解決に向けて統合的なアプローチをめざすSDGsとも重なる。

26

時代や社会の変化と10年後を見据えて

深まる持続可能性の危機と改革の方向性

広がる格差と貧困、 社会の分断	富を公正に分かち合う社会へ
強まる 自己責任論	「助けて」と言える社会に
雇用の劣化と 家計負担の限界	(雇用と社会保障、教育・住宅政策の連携) 生活保障の再構築を
自然災害の多発と 地球温暖化	自然と共生し、 災害に強い社会へ
民主主義の危機	多様性を認め合う文化、 参加型民主主義が息づく社会へ
依然として大きい 男女間格差	ジェンダー平等の社会へ

これからの日本社会の課題への対応

超少子・高齢・ 人口減少社会	「家族で支える」から 「地域・社会で支え合う」へ
社会的孤立の 広がり	・持続可能な地域づくり ・人々が「支え合う」共生社会へ
急速な技術革新の 光と影	技術は人間の幸せや豊かさのために
協同組合の 役割の発揮	・総合的な協同組合促進政策 ・協同組合の横断的な連携
労働運動と協同組合の パートナーシップ	・ディーセントワークの実現 ・協同組合の促進

2030年ビジョン

- 1 多様なセーフティネットで、働くことや暮らしの安心を支えます。
- 2 労働組合と協同組合が連携・協同し、共助の輪を広げ、すべての人の暮らしを生涯にわたってサポートします。
- 3 地域の様々なネットワークで、支え合い、助け合う地域共生社会をつくりまします。
- 4 労働者福祉運動を継承・持続するために、人材を育成し、財政基盤を確立します。

知ろう! 語ろう! 動きだそう! 世代を超えて若者支援を!
若者の雇用と奨学金制度の改善に向けてのキックオフ集会

2015.10.2

主催：中央労福協

協賛：東京労福協

後援：連合

労福協の2030年ビジョン①

多様なセーフティネットで、
働くことや暮らしの安心を支えます。

【ビジョンを実現するために】

- ① 安心できる社会保障制度やセーフティネットを強化します
- ② 貧困や社会的排除をなくし、格差を是正します
- ③ 学びと住まいのセーフティネットをつくります
- ④ 労働運動と消費者運動をつなぎます
- ⑤ 持続可能で、安心してらせる社会をつくります

29

第96回国際協同組合デー記念中央集会
～協同を通じた持続可能な社会へ～

主催：日本協同組合連合機構（JCA）・国際協同組合年記念協同組合全国協議会・JCC全国協議会

労福協の2030年ビジョン②

労働組合と協同組合が連携・協同し、共助の輪を広げ、
すべての人の暮らしを生涯にわたってサポートします。

【ビジョンを実現するために】

- ① 協同組合の基盤を強化し、活動領域を広げます
- ② 協同組合の社会的価値と力量を高めます
- ③ 労働者福祉事業団体と労働組合との「ともに運動する」関係を強めます
- ④ 誰ひとり取り残さず、共助の輪を広げます

30

就職生活支援
沖縄県求職者総合支援センター事業
パーソナル・サポート・センター
TEL(098)851-8037
労福協の2030年ビジョン③ 沖縄県労福協

地域の様々なネットワークで、支え合い、
助け合う地域共生社会をつくります。

【ビジョンを実現するために】

- ① ライフサポート活動のネットワークを広げ、地域の課題解決につなげます
- ② すべての人にとって働きやすく暮らしやすい地域共生社会をつくります
- ③ 福利厚生 の格差を是正し、中小企業や非正規雇用で働く人たちに拡充します

31

「2012年度第6期 労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」
＝ 中央労福協 ＝

労福協の2030年ビジョン④

労働者福祉運動を継承・持続するために、
人財を育成し、財政基盤を確立します。

【ビジョンを実現するために】

- ① 運動を継承する人材を育成します
- ② 労働者福祉運動への女性の参画を促進します
- ③ 財政基盤を確立します

32

コロナ禍を乗り越える

— 新型コロナウイルス感染症拡大 中央労福協の取り組み —

33

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う緊急要請

必要なところに、迅速な支援を！

新型コロナウイルス感染症により、市民生活が甚大な影響を被っており、先行き不安な状態におかれていること等を鑑み、中央労福協では**2020年4月に第一次要請を、6月に第二次要請を、10月に第三次要請を**、中央省庁、各政党にそれぞれ実施した。

要請のポイント

- ① 休業・休職等に伴う所得補償・雇用対策など
- ② 生活保護および生活困窮者自立支援
- ③ 奨学金返済と学費への支援
- ④ 医療および介護機関・従事者への支援
- ⑤ 公益法人・一般法人への支援
- ⑥ コロナ禍における諸課題への支援



● 財務省への要請(2020年7月27日、第二次要請)



● 文部科学省への要請(2020年6月24日、第二次要請)



● 厚生労働省への要請(2020年10月27日、第三次要請)



● 国民民主党への要請(2020年4月3日、第一次要請)



● 自由民主党との政策懇談会(2020年6月25日、第二次要請)



● 社会民主党への要請(2020年10月21日、第三次要請)



● 立憲民主党への要請(2020年10月21日、第三次要請)



● 公明党への要請(2020年10月27日、第三次要請)

34

ICTを活用し、急速に変化した中央労福協

Web会議、ウェビナー、テレワークetc.

ICT(=Information and Communication Technology):情報通信技術の総称



● Web会議などリモートに対応した新しい中央労福協のオフィス。



● 2021年の会長新年あいさつはYouTubeで配信。

● Web研修会の動画収録の様子。

中央労福協では**時差出勤、テレワーク**などを実施した。会議・研修会では、**Web会議**サービスを活用するなど新しいカタチに挑戦したことにより**遠方から複数人での参加が可能となったため例年より参加者が増加、リモートのメリットが発揮された。**



● 全国研究会は福島県からYouTubeLIVEで生放送！

● 普段の会議でもZoomMeetingを活用！

リモートのメリットを活かして

ZoomWebinarを活用したWeb学習会

「どこにいても、複数人でも参加できる」というリモートのメリットを活かして、さまざまなテーマについての「**Web学習会**」を開催。全国各地から、役員のみならず職員、組合員まで広く参加頂いている。



▲ コロナ禍の学生の窮状
大内裕和氏



▲ 被災者生活再建支援法
津久井進氏



▲ 障がい者就労支援
野々村光子氏



▲ 労働者協同組合法
山本幸司氏



▲ 社会的連帯経済
伊丹謙太郎氏



▲ コロナ禍における自殺問題
高橋聡美氏



▲ 個人情報保護法の改正
森田明氏



▲ 東日本大震災からの復興
伊藤雅人氏



▲ 労働組合等の会計・税務
関口邦興氏



▲ 誰一人取り残さない防災
立木茂雄氏



▲ 地域共生社会
宮本太郎氏



▲ 重層的支援体制整備事業
唐木啓介氏

今こそ、支え合いのとき

この内容の詳細はコチラ！>>>>>>>>



ろうふくエール基金



今こそ、支え合いのとき！

新型コロナウイルス感染症の拡大によって仕事や住まいを失ったり、様々な困難を抱えた人たちを支援するため、中央労福協は2020年7月、「ろうふくエール基金」を設置、取り組みをスタートした。頂いた寄付金は、下記の3つの活動に活用する。

緊急生活支援

コロナ禍に伴う様々な困難を抱え、所持金のない相談者を公的援助につなげるまでの食料・宿泊等の緊急支援経費の一部、および就労支援訓練時の交通費など国や自治体の補助対象とならない支援経費の一部を助成します。



生活困窮者自立支援事業の相談員・支援員への応援

生活困窮者自立支援事業の相談員・支援員は、自らが不安定な雇用で賞与や特別手当も支給されない中で、コロナ禍に伴う相談の急増に対応し、最前線で奮闘しています。こうした相談員・支援員に感謝を込めて応援金を届けます。



就労支援、職業訓練、雇用創出、居住支援などの事業への助成

地方労福協が関係団体と連携して行う就労支援、職業訓練、雇用創出、居住支援などの事業の立ち上げ・拡充、コロナ禍に対する生活支援活動の経費の一部を助成します。



今こそ、支え合いのとき

ろうふくエール基金

たくさんのご支援ありがとうございます

この内容の詳細はコチラ！>>>>>>>>



これまでに頂いたご寄付の総額
(2021/10/18現在)

27,144,030円

あたたかいご支援、ありがとうございます！

これまでに助成した総額
(2021/10/18現在)

14,363,004円

▼ 緊急生活支援

	助成日	対象	助成額
第1次助成	2020年9月24日	5労福協	211,632円
第2次助成	2020年11月4日	2労福協	258,843円
第3次助成	2021年2月4日	2労福協	44,391円
第4次助成	2021年4月26日	1労福協 1民間団体	28,489円 1,000,000円
第5次助成	2021年9月16日	1労福協	768,465円

▼ 就労支援、職業訓練、雇用創出、居住支援などの事業への助成

	助成日	対象	助成額
第1次助成	2020年11月4日	3労福協	400,000円
第2次助成	2021年2月4日	8労福協	2,216,639円
第3次助成	2021年4月26日	5労福協	1,237,125円
第4次助成	2021年7月21日	2労福協	2,070,823円

▼ 生活困窮者自立支援事業の相談員・支援員への応援

	助成日	対象	助成額
第1次助成	2020年8月20日	6労福協(120名)	2,990,000円
第2次助成	2020年12月11日	5労福協(126名)	3,136,597円

ろうふうエール基金

こんな活動やっています！

この内容の詳細はコチラ！>>>>>>>>



応援したいプロジェクトにいいね！！👍

このほか、全国各地の取り組みの情報を、特設サイトに「活用レポート」としてアップしています。各記事には「いいね！」を添えることができます。

■ アルバイト急減！困窮する学生へ緊急支援



●大阪 府生協連と連携し、府内大学生等約2,000人に食料支援



●和歌山 県生協連と連携し、県内大学生約2,000人に食糧支援



●秋田 県内フードバンクに寄贈。家計改善相談、親子弁当宅配なども



●宮崎 幼稚園・保育園におもちゃ除菌ボックス等を寄贈。



●千葉 圏内の協同組合と連携し、一人暮らしの学生1,000人に食糧支援



●島根 社協と連携し、島根大学生にカップ麺1,200個を贈呈



●北海道 医療・介護・保育従事者へ感謝とエール（花束）を送る。



●高知 県内の団体と連携し、食材情報システムを構築。

【北海道】北大生1,000人に食料支援、【青森】ハローワークと連携し、求人・求職事業を周知。【岩手】津波被災地の復興就労支援事業。【新潟】ひとり親家庭2,000世帯にXmasケーキを贈呈。【大阪】コロナで生活困窮するシングルマザーへの食料支援。

【愛媛】一時生活支援事業の拡充。【宮崎】コロナ禍で不自由を強いられる家庭・子ども支援を行う学生団体への寄附。【沖縄】就職困難者・生活困窮者支援バンク及び緊急つなぎ基金事業の統合、対象拡大

第3期運動の目標

第3期 2021年4月～2024年（予定）

1. 政策活動・社会運動

- (1)教育の漸進的無償化に向けた学費の軽減と給付型奨学金の拡充
- (2)有利子から無利子へ
- (3)返済困難者への救済措置の拡充
- (4)所得に応じた無理のない柔軟な返済制度への改善
- (5)教育費負担・奨学金返済負担を軽減するための政策減税**

第2期

第1期

第4期...(未定)

第3期

2. 労働者自主福祉運動

- (1)奨学金相談活動の充実、定着化
- (2)啓発活動の促進
- (3)奨学金借り換えや奨学事業などの促進
- (4)企業の福利厚生事業としての奨学金や返済支援の促進
- (5)地域でのネットワークづくり

漸進的費にのめ無償化を!!

未来を見据えた新しい活動のカタチ



奨学金返済と教育費の負担軽減を求めるプロジェクト

2021年4月、中京大学教養教育研究院・大内裕和教授、岩重佳治弁護士、中央労福協・神津里季生会長の3者共同の呼びかけにより新しい取り組み「奨学金返済と教育費の負担軽減を求めるプロジェクト」がスタートした。

ポストコロナ社会を見据えたニューノーマルでの新しい活動スタイルとして、オンライン署名、ハッシュタグアクション、あなたの思い投稿フォームの3つのオンラインアクションを軸に、奨学金返済や教育費の負担軽減に向けて取り組んでいる。

Action 1 change.orgでのオンライン署名!



Action 2 Twitterでのハッシュタグアクション!

Action 3 特設サイトでの「あなたの思い」投稿フォーム!

12,979人が賛同しました。もう少しで15,000人に到達します!

もう少して賛同数が15,000に届きます!

13,000筆突破!
(2021/11/1時点)

【今日20時スタート!】
教育費の負担を軽く、未来を明るく!
#子育てにおける大きな悩みのひとつである#教育費。#奨学金の返済に苦しむ皆さん。少しでも負担の軽減を実現できる政策支援を求めます! あなたの声や思いにハッシュタグ「#奨学金返済に税制支援を」を添えて一緒に声を上げましょう!

みんながツイート!
#奨学金返済に税制支援を

2021.10.21 THU. 20:00~22:00

みんなの思い

多くの声が届いています!

教育こそ未来への投資!

大学院で勉強しなかった!

未来が見えない

所得制限の上限を見直してください!

返済金全額を税額控除に

創業の精神

創業の精神

福祉はひとつ

翔子



書家 金澤 翔子 氏

2019年、労福協の結成70周年を記念して、労福協の創業の精神である「福祉はひとつ」という言葉を、書家・金澤翔子氏に揮毫して頂いた。

賀川豊彦と協同民主主義

稲垣久和

1

第3セクター連携のための民主主義の形

- 戦後直後の賀川豊彦や矢部貞治の構想していた協同民主主義とは
- 戦後憲法の民主主義(自由民主主義)とは異なる形であった
- 現代の民主主義理論では自由主義よりも共和主義に近い → 個人主義よりもコーポラティズム

2

共通善とは日本の伝統の相互扶助に相当

- 欧米の近代哲学の共通善 (common good, common grace) の復権
- 経済倫理であると同時に政治倫理
- 新自由主義に対抗する「新しい公共」の復権 (筆者の四セクター論)

3

図1

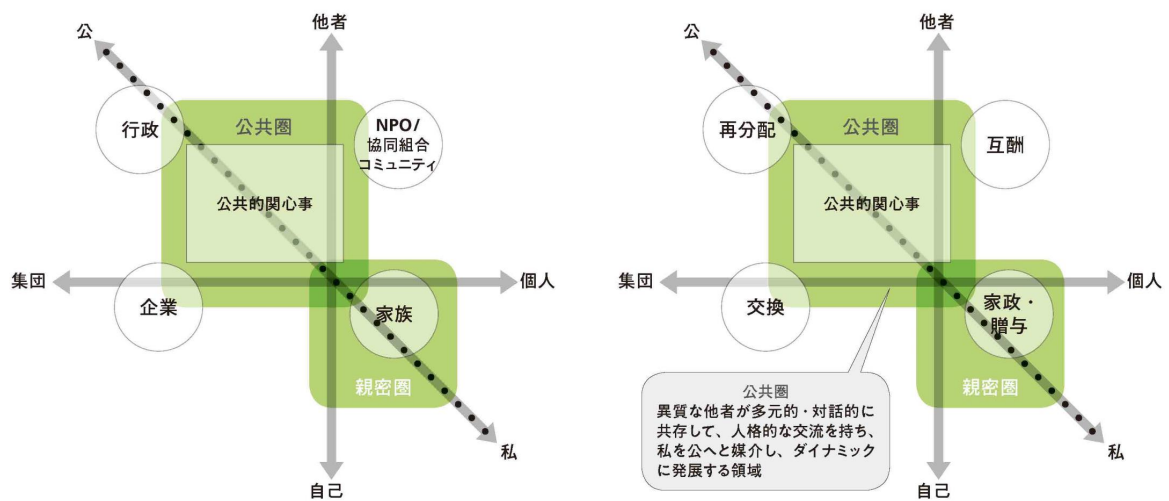


fig. 13 四セクター論 (「自己-他者」と「親密圏-公共圏」)

4

コロナ禍であぶりだされた新自由主義の弱点の克服

- 期待される政治・経済におけるモラルと共通善(相互扶助)の復権



信託による領域主権を尊重する

- 現代の協働民主主義(創発民主主義)のキーワード



「デイーセントワーク」と「地域」

パネルセッション共通論題

協同民主主義へのイメージをどう作って いったらいいか？

例えば「協同民主主義の可能性」として、ワーカーズコープ法の成立の場合のように、当事者たちのある特定の既成政党への働きかけよりも党派を超えて同じ社会像を持ったグループへの働きかけが実った、と考えることはできるか。

登壇者への質問(1)

• 青竹氏へ

JCAにおいて賀川的な「協同民主主義の可能性」をどう考えるか？つまりJCAから公共圏に発信するボイスの中で民主主義に「個人の清き一票」の強調という以上に、地域や国への働きかけによる「熟議のコンセンサスづくり」が見られるのか？

• 南部氏へ

2019年の金融大臣発言「定年までに2千万円貯蓄せよ」が労働者に及ぼした影響はあるのか？もし「ほとんど影響ない」とすれば、労働者が日本の現実を直視していないのか、逆に「影響あり」とすれば、労働者の様々な将来の自主福祉運動のレベルにどう変化をもたらしているのか？

登壇者への質問(2)

• 石田氏へ

創発民主主義は直接民主主義であり、協同組合的自治組織内部の民主的運営と同時に外部に、つまり地域の議会や首長に働きかけて条例制定に至った例があるか？活私開公はまさに「行政＝公」の情報公開が命であり、「私から公への媒介作用」としての公共圏での実践とは「行政＝公」を同じフラットで熟議に巻き込んでいくことと考えるがどうか？

• 中村氏へ

協同民主主義は個々人のモラルを要求する。日本の労働者のモラルが高いこと（自らPDCAサイクルを回すなど）が、逆に「日本人の労働時間の長いこと」につながっているかどうか、その感触についてお尋ねしたい。